

区分・種別	県指定	民俗文化財	無形民俗文化財
名称	ふじなわかくら 藤縄神楽		
所在地	大洲市柳沢		
保護団体	藤縄神楽保存会		
指定年月日	平成22年2月23日		
解説	<p>この神楽は、大洲市藤縄、柳沢及び^{たどころ}田処地区の神楽組により伝習される採物神楽^{とりもの}であり、起源については不詳であるが、弘化2(1845)年の神楽奉納記録(栗田家文書)によると、同地区において神職神楽として行われており、明治以降に神職の手から離れ、地域の「神楽師」による伝承へと移行したものである。</p> <p>現在は、主に大洲市内の30余りの神社の春祭りにおいて、神社拝殿で厄除け祈願などを兼ねて演じられており、神楽の次第は、「前の口」から「^{なぎなた}薙刀の舞」までの18演目で構成され、素面または着面で、扇、刀、弓矢などを手に採り、太鼓・締め太鼓・すり^{かね}鉦・笛を楽器として舞われている。</p> <p>特に、「^{あくまばらいおにしてん}悪魔払鬼四天」の演目などでは、鬼(ダイバ)と観客のやりとりがあり、伝承過程で神楽の娯楽化が進んだ箇所がみられることが地域における神楽文化の伝承に果たした役割は大きく、県内外の諸神楽とはその発達の過程を異にしており、地域的特色を示すものとして重要な民俗芸能である。</p>		

